

16. 特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律（令和5年法律第89号）に定める日本司法支援センターの業務（特定被害者法律援助業務）の実施状況（令和6年）

（単位：件）

	法律相談援助件数	援助開始決定件数	代理援助件数	書類作成援助件数
令和6年度	40	35	35	0

（注）令和6年度の件数は、令和6年4月から令和7年1月までの速報値である。